

こうちSDGs推進企業登録制度 登録更新 手順書

こうち SDGs 推進企業登録制度実施要綱第8条に基づく登録の更新は、以下の手順で行ってください。なお、更新手続きが必要となる企業には登録更新日のおおよそ1ヶ月前にメールでお知らせします。

1. マイページへのログイン

- (1) 下記 URL より「こうち SDGs 推進企業ポータルサイト」にアクセスしてください。
<https://kochi-sdgs.pref.kochi.lg.jp/>
- (2) 画面右上の「ログイン」をクリックし、ID 及びパスワードを入力の上マイページにログインしてください。

2. 登録更新手続き

- (1) マイページに表示されている「登録更新を申請する」のボタンをクリックしてください。
- (2) 現在の登録内容が企業・団体名等から順に表示されますので、確認し変更があれば修正してください。
- (3) 「宣言内容」をクリックして開いてください。
 - ① 取組内容及び2030年に向けた指標を変更・追加する場合は、その内容を入力してください。
 - ② ①で行った取組内容及び2030年に向けた指標の変更・追加に伴い、取組初年度となる宣言内容以外については、「重点的な取組及び指標の進捗状況」欄に現在の状況を記載してください。なお、記載にあたっては、本手順書3ページの「SDGs達成に向けた宣言書(様式第2号)記載例」を必ずご参照ください。
- (4) チェックリストについて、内容に変更がある場合は修正し、修正後のデータを添付してください。チェックリストを修正する際には以下の注意点に従ってください。(チェックリストの内容に変更がない場合は対応不要です。)

<注意点>

- ・【予定】とした項目については「1年以内に取り組を開始する」こととなっていますので、取り組み内容を現在の状況に変更してください。なお、変更箇所は必ず赤字にし、併せてセルを黄色にしてください。
- ・その他の箇所を変更する場合も変更箇所が分かるよう必ず赤字で追記・修正し、併せてセルを黄色にしてください。
- ・内容を変更した場合は、作成日も変更日にあわせて修正してください。

- (5) 「入力内容を確認する」ボタンをクリックすると入力内容確認のページに移ります。入力内容を確認し誤りがなければ、「送信する」ボタンをクリックしてください。登録メールアドレスに登録更新を受け付けた旨のメールが届き、手続き完了となります。
- (6) 県で申請内容を確認し、必要に応じ修正依頼をさせていただきます。承認、公開まで今しばらくお待ちください。

(参考) こうち SDGs 推進企業登録制度実施要綱

第 8 条 登録証の有効期限は、登録の日から 3 年とする。

2 登録の更新を受けようとする登録企業は、前項に規定する有効期限までに第 3 条第 1 項(※)に規定する書類を知事に提出するものとする。

(※)第 3 条 登録の申請は、こうち SDGs 推進企業登録申請書(様式第 1 号)に次に掲げる書類を添付して知事に提出するものとする。

(1)SDGs 達成に向けた宣言書(様式第 2 号)

(2)SDGs 達成に向けた具体的な取組のチェックリスト(様式第 3 号)

便宜上、申請様式を用いて記載方法をご説明していますが、
実際は「登録申請フォームへの直接入力」となりますのでご注意ください。

(様式第2号)

記載例

令和〇年〇月〇日

記載方法

SDGs 達成に向けた宣言書

所在地 高知市〇〇町〇-〇
 企業・団体等名称 株式会社〇〇工業 高知支店

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社の経営理念である「すべての人々が幸せを感じられる社会の実現」は、SDGsの達成と目的を同じくするものであり、社員一人ひとりがそのことを自覚し、それぞれの役割を果たしていくことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

3側面 主な分野 に○	SDGs 達成に向けた 重点的な取組	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 <登録年月日> 〇年〇月〇日	チェッ クリ ストの 関連 する 番号
環境 社会 経済	・製造工程において排出されるCO2排出量削減	・CO2 排出量の 50%削減 (2021:▲t⇒2030:●t)	・各部署で年1回 CO2 排出量を測定、HPで公表 〇%削減(2021→2022)	15
環境 社会 経済	・女性管理職比率を引き上げ	・女性管理職比率の 20%増加 (2021:▲%⇒2030:●%)	・部課長への登用推進、女性管理職比率をHPで公表 〇%(〇%↑UP)に引上げ (2021→2022)	7
環境 社会 経済	・地元の木材を活用した新商品の開発	・地元木材活用の商品数増加 (2021:▲商品⇒2030:●商品)	・「△△」、「□□」など〇件の新商品を開発 (2021→2022)	17 34

【記載留意点】

- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて、重点的な取組を記載してください。なお、取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。3側面の全てに○があれば、取組は必ずしも3つ記載しなくても構いません。
- ・「SDGs 達成に向けた具体的な取組のチェックリスト」(様式第3号。以下、「チェックリスト」という。)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・「2030年に向けた指標」は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「重点的な取組及び指標の進捗状況」については、新規登録時は記入不要です。
- ・「チェックリストの関連する番号」については、「SDGs達成に向けた重点的な取組」及び「2030年に向けた指標」と関連性のあるチェックリストの項目番号を記載してください。

■「宣言者」
 ・様式第1号と齟齬がないよう記載してください。

■「SDGs 達成に向けた経営方針等」
 ・持続可能な開発目標であるSDGs の達成に向けた、企業・団体の経営(運営)方針、経営(運営)理念等について記載してください。

■「SDGs 達成に向けた重点的な取組」
 ・(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組のチェックリスト」に記載いただいた内容を踏まえ、SDGs の達成に向けて、重点的に取り組んでいく項目(目標)を記載してください。

■「2030 年に向けた指標」
 ・「SDGs 達成に向けた重点的な取組」として記載した項目の2030年の指標について、原則として数値目標を設定し記載してください。
 ・進捗状況を公表できるように、直近値も記載してください。
 記載例と同じように、(直近値の年:〇〇 ⇒ 2030:〇〇)と目標の下に記載してください。
 ・指標の目標値をクリアできなかった場合においても、企業等に不利益になることはありません。

■「重点的な取組及び指標の進捗状況」
 ・登録時(初年度)は記載しないでください。また、様式の「〇年〇月〇日」も変更しないようにしてください。
 ・登録後は年1回以上の進捗管理に合わせて、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」と「2030年に向けた指標」で設定した数値目標の進捗状況を記載し、県に報告してください。県に報告いただいた進捗状況については、速やかに公表・PRさせていただきます。

■「チェックリストの関連する番号」
 ・様式第3号のNo.を記載してください。17のゴールの番号ではありません。

■「3側面(主な分野に○)」
 ・「SDGs 達成に向けた重点的な取組」に記載した項目が、「環境」、「社会」、「経済」の3側面のいずれに該当するか、○を付けてください。(取組が複数の分野にまたがる場合には、それぞれ該当する分野に○をしてください。)
 ・全ての分野に○が入るようにしてください。